特許協力条約に基づく国際出願願書

紙面による写し(注意 電子データが原本となります)

0	受理官庁記入欄	
0-1	国際出願番号	PCT/JP2013/056179
0-2	国際出願日	2013年 03月 06日 (06.03.2013)
0-3	(受付印)	RO/JP
0-4	様式 PCT/RO/101 この特許協力条約に基づく国際出願願書 は、	
0-4-1	右記によって作成された。	JPO-PAS i 182
0-5	申立て	
	出願人は、この国際出願が特許協力条約 に従って処理されることを請求する。	
0-6	出願人によって指定された受理官庁	日本国特許庁(RO/JP)
0-7	出願人又は代理人の書類記号	DIRF12133PCT
I	発明の名称	電子回路部品装着機
II	出願人この欄に記載した者は	
II-1 II-2	この欄に記載した有は 右の指定国についての出願人である。	出願人である (applicant only)
	名称	すべての指定国 (all designated States)
II-4ja II-4en	Name:	富士機械製造株式会社
II- 4 en II-5ja	ivame: あて名	FUJI MACHINE MFG. CO., LTD.
II-5ja	Address:	4728686 日本国 愛知県知立市山町茶碓山19番地 19, Chausuyama, Yama-machi, Chiryu-shi, Aichi 4728686
II-6	国籍(国名)	Japan
II-7	住所(国名)	日本国 JP
II-11	出願人登録番号	日本国 JP 000237271
III-1	その他の出願人又は発明者	
	この欄に記載した者は	発明者である (inventor only)
III-1-4ja	氏名(姓名)	野沢 瑞穂
III-1-4en	Name (LAST, First):	NOZAWA, Mizuho
III-1-5ja	あて名	4728686 日本国 愛知県知立市山町茶碓山19番地 富士機械製造株式 会社内
III-1-5en	Address:	c/o Fuji Machine Mfg. Co., Ltd., 19, Chausuyama, Yama-machi, Chiryu-shi, Aichi 4728686 Japan

特許協力条約に基づく国際出願願書

紙面による写し(注意 電子データが原本となります)

TV-1	代理人又は共通の代表者、通知のあて名		
	下記の者は国際機関において右記のごとく出願人のために行動する。	代理人 (agent)	
IV-1-1ja			
IV-1-1en	Name:	CHUBU PATENT OFFICE	
IV-1-2ja	あて名	4500002	
		日本国 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目2番25号 名古屋 ビルディング東館 7階	
IV-1-2en	n Address:	Nagoya-Bldg. Higashikan 7th Floor, 2-25, Meieki 4-chome, Nakamura-ku, Nagoya-shi, Aichi 4500002 Japan	
IV-1-3	電話番号	052-588-7166	
IV-1-4	ファクシミリ番号	052-588-7168	
IV-1-5	電子メール	info@chubu-patent.jp	
IV-1-5(a))電子メール使用の承認 受理官庁、国際調査機関、国際事務局若し くは国際予備審査機関が、その官庁又は機 関が希望する場合には、この電子メールア ドレスを利用して、この国際出願に関する通 知を送付することを承認する。		
IV-1-6	代理人登録番号	110000969	
V	国の指定		
V-1	この願書を用いてされた国際出願は、規則 4.9(a)に基づき、国際出願の時点で拘束される全てのPCT締約国を指定し、取停しう るあらゆる種類の保護を求め、及び該当す る場合には広域と国内特許の両方を求める 国際出願となる。		
VI-1	優先權主張	なし (NONE)	
VII-1	特定された国際調査機関(ISA)	日本国特許庁 (ISA/JP)	
VIII	申立て	申立て数	
VIII-1	発明者の特定に関する申立て	-	
VIII-2	出願し及び特許を与えられる国際出 願日における出願人の資格に関する申立て	-	
VIII-3	先の出願の優先権を主張する国際出 願日における出願人の資格に関する申立て	-	
VIII-4	発明者である旨の申立て(米国を指定国と する場合)	-	
VIII-5	不利にならない開示又は新規性喪失 の例外に関する申立て	-	
IX	照合欄	用紙の枚数 添付された電子データ	
IX-1	願書(申立てを含む)	3	
IX-2	明細書	26 ✓	
IX-3	請求の範囲	3	
IX-4	要約	1 /	
IX-5	図面	12	
IX-7	合計	45	

特許協力条約に基づく国際出願願書

紙面による写し(注意 電子データが原本となります)

	添付書類	添付	添付された電子データ
IX-8	手数料計算用紙	_	✓
IX-18	PCT-SAFE 電子出願	-	-
IX-20	要約とともに提示する図の番号	14	
IX-21	国際出願の使用言語名	日本語	
X-1	出願人、代理人又は代表者の記名押印	(PKCS7 デジタル署名)	
X-1-1	氏名(姓名)	特許業務法人中部国際特許	事務所
X-1-2	署名者の氏名		
X-1-3	権限(署名者が法人の場合)		

受理官庁記入欄

10-1	国際出願として提出された書類 の実際の受理の日	2013年 03月 06日 (06.03.2013)
10-2	図面	
10-2-1	受理された	
10-2-2	不足図面がある	
10-3	国際出願として提出された書類 を補完する書類又は図面であっ てその後期間内に提出されたも のの実際の受理の日(訂正日)	
10-4	特許協力条約第11条(2)に基づ く必要な補完の期間内の受理の日	
10-5	出願人により特定された国際調査機関	ISA/JP
10-6	調査手数料未払いにつき、国際 調査機関に調査用写しを送付していない	

国際事務局記入欄

11-1	記録原本の受理の日	

明 細 書

発明の名称 : 電子回路部品装着機

技術分野

[0001] 本発明は、電子回路部品を回路基材に装着する電子回路部品装着機に関するものであり、特に、ロータに保持された複数の吸着ノズルおよび部品フィーダを含むロータリ型装着ヘッドが回路基材保持装置に対して移動させられつつ、複数の吸着ノズルにより部品フィーダからの電子回路部品の受取りと装着とが並行して行われる電子回路部品装着機に関する。

背景技術

[0002] 下記の特許文献1には、ロータの回転軸線を中心とする一円周上の複数の位置に進退可能に保持された複数の吸着ノズルを含むロータリ型装着ヘッドが記載されている。このロータリ型装着ヘッドは装着ヘッド移動装置により、部品供給装置および回路基板保持装置に対して移動させられ、全部の吸着ノズルが部品供給装置から電子回路部品を受け取った後、回路基板保持装置へ移動させられ、電子回路部品を回路基板に装着する。複数の吸着ノズルは、ロータの回転により旋回させられ、複数の旋回位置の一つである部品受取装着位置において、部品供給装置からの電子回路部品の受取りと回路基板への電子回路部品の装着とを行う。電子回路部品の受取り時には吸着ノズルに負圧が供給され、装着時には吸着ノズルへの負圧の供給が断たれるとともに正圧が供給される。そのため、ロータには、複数の吸着ノズルの各々について負圧制御弁および正圧制御弁が設けられている。これら制御弁は、ヘッド本体の部品受取装着位置に対応する部分に設けられた弁切換装置により切り換えられる。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1:特開平9-162597号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] 本発明は以上の事情を背景として為されたものであり、複数の吸着ノズルを備え、回路基材保持装置に対して移動させられるロータリ型装着ヘッドを備えた電子回路部品装着機の実用性の向上を課題とする。

課題を解決するための手段

[0005] - 上記の課題は、(A)回路基材を保持する回路基材保持装置と、(B)電子回路 部品を供給する部品供給装置と、(C)正圧を供給する正圧源と、(D)負圧を供 給する負圧源と、(E)(a) 一軸線まわりに回転可能なロータと、(b) その \not ロータ の前記一軸線を中心とする一円周上の複数の位置に軸方向に進退可能に保持 され、電子回路部品を負圧により吸着して保持する複数の吸着/ズルと、(c) 前記ロータを間欠的に回転させることにより、そのロータに保持された前記 複数の吸着ノズルを旋回させ、それぞれ所定の旋回位置に停止させるロータ 回転装置と、(d)そのロータ回転装置と前記ロータとを保持するヘッド本体と を含むロータリ型装着ヘッドと、(F)そのロータリン型装着ヘッドを前記回路基 材保持装置に対して移動させる装着ヘッド移動装置と、(G)それらロータリ型 装着ヘッドおよび装着ヘッド移動装置を制御することにより、前記ロータに 保持された前記複数の吸着ノズルに前記部品供給装置から電子回路部品を受 け取らせ、前記回路基材保持装置に保持された回路基材に装着させる部品装 着制御装置とを含む電子回路部品装着機の前記ロータリ型装着ヘッドを、さ らに、(e)部品収容部に収容された電子回路部品を一列に整列させた状態で順 次部品供給部から、前記複数の吸着ノズルのうち前記所定の旋回位置の1つ である部品受取位置に停止させられたものに供給する、前記部品供給装置の 少なくとも一部としての部品フィーダと、(f)前記ロータの間欠回転に伴って 前記複数の吸着ノズルのうち前記所定の旋回位置の1つである部品装着位置 近傍へ旋回させられたものを前記正圧源に連通可能な状態とする正圧制御弁 と、(g)前記ロータの間欠回転に伴って前記複数の吸着ノズルのうち前記部品 受取位置近傍へ旋回させられたものを前記負圧源に連通可能な状態とする負 <u>/</u>圧制御弁と、(h)前記ロータに保持された前記複数の吸着ノズルのうち、前記 部品受取位置の近傍および前記部品装着位置の近傍へ旋回させられたものを前記ロータに対して軸方向に進退させるノズル進退装置と、(i)前記ロータの回転にかかわらず回転しない非回転部に設けられ、前記ロータの前記間欠的な回転によりそのロータに保持された前記複数の吸着ノズルの各々が停止させられる複数の停止位置のうち、前記部品装着位置を含む1つ以上の停止位置に対応する第1設定角度領域においては、その第1設定角度領域に対応する停止位置にある吸着ノズルと前記正圧源との十分な連通を許容し、前記部品受取位置を含む1つ以上の停止位置に対応する第2設定角度領域においては、その第2設定角度領域に対応する停止位置にある吸着ノズルと前記正圧源との連通を阻止するノズル・正圧源連通・遮断部とを含むものとすることにより解決される。

上記「吸着ノズルと前記正圧源との十分な連通を許容する」とは、僅かに 連通させることを含まず、連通の目的を達成するのに十分な流路面積で連通 させることを意味する。

回路基材には、例えば、(i)未だ電子回路部品が装着されていないプリント配線板、(ii)一方の面に電子回路部品が搭載されるとともに電気的に接合され、他方の面には電子回路部品が未装着であるプリント回路板、(iii)ベアチップが搭載され、チップ付基板を構成する基材、(iv)ボールグリッドアレイを備えた電子回路部品が搭載される基材、(v)平板状ではなく三次元形状を有する基材等が含まれる。

部品フィーダとして、例えば、バルクフィーダ,テープフィーダ,スティックフィーダ等が採用可能である。

ロータは、鉛直軸線まわりに回転可能なものでもよく、鉛直軸線に対して傾斜させられた軸線まわりに回転可能なものでもよい。また、吸着ノズルは、ロータにより、ロータの回転軸線と平行な方向に進退可能に保持されてもよい。

吸着ノズルの位置は、その軸線の位置として規定される。

発明の効果

[0006] ロータに保持された複数の吸着ノズルおよび部品フィーダを含んで回路基材保持装置に対して移動させられるロータリ型装着ヘッドにおいては、ロータの回転により複数の吸着ノズルの一つが複数の旋回位置の一つである部品装着位置へ旋回させられるとともに、ロータリ型装着ヘッドが回路基材保持装置に対して移動させられることにより、回路基材の部品装着箇所上に位置させられて電子回路部品を回路基材に装着することは従来のロータリ型装着ヘッドと同様であるが、その装着動作と並行して、複数の吸着ノズルの別の一つが部品受取位置へ旋回させられ、部品フィーダから電子回路部品を受け取る。このように、電子回路部品の装着動作と並行して受取動作が行われるため、電子回路部品の装着が能率良く行われる。

部品装着時には吸着ノズルに正圧が供給され、負圧が積極的に消滅させられて電子回路部品が迅速に解放される。そのため、電子回路部品を回路基材に装着した吸着ノズルが次に部品受取位置へ移動させられる際には、負圧制御弁が、吸着ノズルと負圧源との連通を阻止する負圧源連通阻止状態、正圧制御弁が吸着ノズルを正圧源に連通可能な状態とする正圧源連通可能状態にあり、部品受取り時に正圧制御弁が正圧源連通阻止状態とされ、負圧制御弁が負圧源連通可能状態とされる。これら正圧制御弁および負圧制御弁の切換えを、部品受取位置における吸着ノズルの部品フィーダへの接近と並行して行えば、部品受取りに要する時間を短縮することができ、装着能率をさらに向上させることができる。しかし、その場合、制御弁の切換えが行われるまで吸着ノズルから圧縮空気が吹き出させられ、部品フィーダにより供給される電子回路部品を吹き飛ばす恐れがある。

それに対し、部品受取位置において吸着ノズルを負圧源に連通させた後、 部品フィーダに接近させるか、あるいは吸着ノズルと正圧源との連通を遮断 し、吸着ノズル内の圧力を大気圧とした状態で吸着ノズルを部品フィーダに 接近させるとともに負圧源に連通させれば、電子回路部品の吹き飛ばしの恐 れはないが、受取りに要する時間が長くなる。

また、複数の正圧制御弁の全部と正圧源との連通を一斉に許容、遮断する

電磁弁を設け、全部の吸着ノズルが電子回路部品を装着した後、全部の正圧制御弁と正圧源との連通を遮断し、全部の吸着ノズルが電子回路部品を受け取る間、正圧が供給されないようにすれば、部品受取り時に電子回路部品を吹き飛ばすことなく、部品フィーダへの接近と並行して吸着ノズルを負圧源に連通させることができるが、吸着と装着とを並行して行うことができなくなる。

さらに、複数の吸着ノズルの各々について電磁弁を設け、吸着ノズルの正 圧源と負圧源との連通、遮断が個々に任意の時期に行われるようにすれば、 部品装着後、部品受取り前に吸着ノズルへの正圧の供給を遮断し、大気圧に なるようにすることができる。それにより、電子回路部品を吹き飛ばすこと なく、部品フィーダへの接近中に吸着ノズルを負圧源に連通させることがで きるとともに、吸着と装着とを並行して行うことができる。しかし、この場 合、ロータリ型装着ヘッドの構成が複雑になり、コストが高くなる。

それに対し、本発明に係る電子回路部品装着機においては、ロータの回転に伴って吸着ノズルが第2設定角度領域に対応する停止位置に位置する状態となれば、正圧源との連通が阻止される。正圧制御弁が正圧源連通可能状態とされたままで吸着ノズルと正圧源との連通が阻止されるのであり、部品受取り時に吸着ノズルは正圧が供給されていない状態で部品フィーダに接近することができる。したがって、吸着ノズルの部品フィーダへの接近中に負圧制御弁を負圧源連通阻止状態から負圧源連通可能状態に切り換えても、吸着ノズルは電子回路部品を吹き飛ばすことなく吸着することができる。一方、第1設定角度領域に対応する停止位置である部品装着位置に位置する吸着ノズルについては正圧源との連通が許容されるため、正圧が供給され、電子回路部品が迅速に解放される。

このように本発明によれば、ロータリ型装着ヘッドにノズル・正圧源連通・遮断部を設けることにより、複数の吸着ノズルの各々について電磁弁を設けなくても、吸着ノズルが部品受取位置に到達する前に正圧源との連通を機械的に阻止することができ、電子回路部品を吹き飛ばすことなく、部品フィ

ーダへの接近中に制御弁の切換えを行うことができるとともに、部品の受取りと装着とを並行して行わせることができ、かつ、部品装着位置においては吸着ノズルに正圧を供給して電子回路部品を迅速に解放させることができ、 装着能率が高く、構成が簡易で安価な構成の電子回路部品装着機が得られる

[0007] 本発明に係る電子回路部品装着機は、前記ロータにそのロータの中央穴から前記複数の吸着ノズルの各々に対応する複数の位置へ放射状に延びる状態で複数本の放射状通路が形成され、前記ノズル・正圧源連通・遮断部が、(イ)前記中央穴に相対回転可能に嵌合され、前記ロータの回転に伴って、前記複数の放射状通路のうち、前記第1設定角度領域に対応する停止位置にある1つ以上の吸着ノズルに対応する放射状通路を全開状態とする切欠部と、前記第2設定角度領域に対応する停止位置にある1つ以上の吸着ノズルに対応する放射状通路を全閉状態とする閉塞部とを有する連通制御部と、(ロ)前記切欠部を前記ロータの回転位置いかんを問わず前記正圧源に連通させる正圧源連通路とを含むものとされることが望ましい。

この望ましい態様の電子回路部品装着機において第1設定角度領域は、放射状通路と切欠部との連通を考慮して設定される。切欠部は、ロータの回転軸線まわりおよび回転軸線に平行な方向において、少なくとも1本の放射状通路の中央穴側の開口全体と連通する形状,寸法を有するものとされる。放射状通路がロータの回転に伴って切欠部に向かって旋回させられるとき、その中央穴側の開口の切欠部に対する連通面積は徐々に増大し、その開口全体が切欠部内に位置する状態となる。また、ロータの回転に伴って放射状通路が切欠部から離れるとき、その開口の切欠部に対する連通面積が徐々に減少し、全部が切欠部から外れた状態となる。対応する放射状通路が一部でも切欠部に連通しており、対応する放射状通路が一部でも切欠部に連通している間は吸着ノズルが正圧源に連通していると言い得るのであるが、その状態では正圧制御弁が吸着ノズルを正圧源に連通可能な状態としても迅速な正圧供給は望めない。したがって、第1

設定角度領域は、その角度領域に対応する停止位置にある1つ以上の吸着ノ ズルに対応する放射状通路の中央穴側の開口全体が切欠部内に位置すること が保証される角度領域に設定される。

また、第2設定角度領域は、その角度領域に対応する停止位置にある1つ以上の吸着ノズルに対応する放射状通路の中央穴側の開口が閉塞部により完全に閉塞され、負圧制御弁が部品受取位置近傍へ旋回させられた吸着ノズルを負圧源に連通させる際には、正圧の供給が完全に阻止されていることが保証される角度領域に設定される。

このように、連通制御部の切欠部は、複数の吸着ノズルの少なくとも1つが部品装着位置近傍に到達した状態ではその吸着ノズルに対応する放射状通路が全開状態になっていることを保証し得るものとされればよく、閉塞部は複数の吸着ノズルの少なくとも1つが部品受取位置近傍に到達した状態ではその吸着ノズルに対応する放射状通路が全閉状態になっていることを保証し得るものとされればよい。複数の吸着ノズルがそれ以外の旋回位置にある状態では、それら吸着ノズルに対応する放射状通路の中央穴側の開口が開かれていても、閉じられていてもよいのである。

[0008] ただし、前記連通制御部の前記切欠部は、前記複数の吸着ノズルの1つが前記部品装着位置に位置する状態で、少なくとも、その1つと、その1つより前記ロータの回転方向における上流側に位置する1つ以上の吸着ノズルとに対応する複数の放射状通路を全開状態とするものとされることがさらに望ましく、また、前記連通制御部の前記閉塞部は、前記複数の吸着ノズルの1つが前記部品受取位置に位置する状態で、少なくとも、その1つと、その1つより前記ロータの回転方向における上流側に位置する1つ以上の吸着ノズルとに対応する複数の放射状通路を全閉状態とするものとされることがさらに望ましい。

このように、部品装着位置に位置する1つの吸着ノズルとそれよりロータの回転方向における上流側に位置する1つ以上の吸着ノズルとに対応する複数の放射状通路が全開状態とされるようにすれば、吸着ノズルの部品装着位

置への接近と並行して正圧制御弁の切換えが行われる際に、吸着ノズルへの 正圧の供給が迅速に行われることを保証し得る。

また、部品受取位置に位置する1つの吸着ノズルとそれよりロータの回転 方向における上流側に位置する1つ以上の吸着ノズルとに対応する複数の放 射状通路が全閉状態とされるようにすれば、吸着ノズルの部品受取位置への 接近と並行して負圧制御弁の切換えが行われる際に、吸着ノズルへの正圧の 供給が完全に阻止されており、負圧の供給が迅速に行われることを保証し得 る。

図面の簡単な説明

- [0009] [図1]本発明の一実施形態である電子回路部品装着機たる装着モジュールを複数備えた電子回路部品装着ラインの一部を示す斜視図である。
 - [図2]上記装着モジュールのロータリ型装着ヘッドと装着ヘッド移動装置とを示す斜視図である。
 - [図3]上記装着ヘッドを示す斜視図である。
 - [図4]上記装着ヘッドの部品装着位置近傍部分を示す斜視図である。
 - [図5]上記装着ヘッドの部品受取位置近傍部分を示す斜視図である。
 - [図6]上記装着ヘッドを概略的に示す側面断面図である。
 - [図7]上記装着ヘッドの複数の吸着ノズルの旋回位置を説明する図である。
 - [図8]上記装着ヘッドのバルクフィーダの基台および部品ケースを示す側面図である。
 - [図9]上記バルクフィーダを示す側面図である。
 - [図10]上記装着ヘッドのロータに設けられた第1放射状通路およびヘッド本体に設けられた連通制御部の切欠部を示す平面断面図である。
 - 「図11]上記ロータに設けられた第2放射状通路を示す平面断面図である。
 - [図12]上記連通制御部を示す斜視図である。
 - [図13]上記装着モジュールの制御装置等を概念的に示すブロック図である。
 - [図14]上記切欠部により許容される正圧の供給を説明する図である。

発明を実施するための形態

- [0010] 以下、本発明の実施形態を、図を参照しつつ説明する。なお、本発明は、 下記実施形態の他、当業者の知識に基づいて種々の変更を施した態様で実施 することができる。
- [0011] 図1に本発明の一実施形態である電子回路部品装着機たる装着モジュール 10を複数示す。これら装着モジュール10は、共通で一体のベース12上 に、互いに隣接して1列に配列され、固定されて装着ラインを構成している 。装着モジュール10については、例えば、特開2004-104075号 公報に詳細に記載されており、本発明に関する部分以外については簡単に説 明する。なお、以後、電子回路部品を部品と略称する。
- [0012] 各装着モジュール10はそれぞれ、本実施形態においては、部品装着機の本体たるモジュール本体18,回路基板搬送装置20,回路基板保持装置22,部品供給装置24,ロータリ型装着ヘッド26(以後、装着ヘッド26と略称する),装着ヘッド移動装置28,基準マーク撮像装置30(図2参照),部品撮像装置32およびモジュール制御装置34を含む。
- [0013] 回路基板搬送装置20は、本実施形態においては、2つの基板コンベヤ40,42を備え、回路基材の一種である回路基板44(以後、基板44と略称する)を複数の装着モジュール10が並ぶ方向と平行な方向であって、水平な方向に搬送する。本実施形態においては、「回路基板」はプリント配線板およびプリント回路板の総称とする。回路基板保持装置22はモジュール本体18に2つの基板コンベヤ40,42の各々について設けられ、それぞれ、図示は省略するが、基板44を下方から支持する支持部材および基板44の搬送方向に平行な両側縁部をそれぞれクランプするクランプ部材を備え、基板44をその部品が装着される部品装着面が水平となる姿勢で保持する。本実施形態においては、回路基板搬送装置20による基板44の搬送方向をX軸方向、回路基板保持装置22に保持された基板44の部品装着面に平行な一平面である水平面内においてX軸方向と直交する方向をY軸方向とする。部品供給装置24は、本実施形態においては整列部品フィーダたる複数のテープフィーダ50により部品を供給するものとされ、モジュール本体1

8の基台52に位置を固定して設けられている。

- [0014] 前記装着ヘッド移動装置28は、図2に示すように×軸方向移動装置60 およびY軸方向移動装置62を備えている。Y軸方向移動装置62は、モジュール本体18に、部品供給装置24の部品供給部と2つの回路基板保持装置22とに跨って設けられたリニアモータ64を備え、可動部材たる移動部材としてのY軸スライド66をY軸方向の任意の位置へ移動させる。X軸方向移動装置60はY軸スライド66に設けられ、Y軸スライド66に対してX軸方向に移動させられるとともに、互いにX軸方向に相対移動させられる可動部材たる移動部材としての2つのX軸スライド70、72と、それらX軸スライド70、72をそれぞれ、X軸方向に移動させるX軸スライド移動装置が図示されている)とを備えている。
- [0015] 2つのX軸スライド移動装置は、X軸スライド移動装置74を示すように、例えば、駆動源たる電動モータ76と、ねじ軸およびナットを含む送りねじ機構78とを含むものとされ、X軸スライド70,72をX軸方向の任意の位置へ移動させ、X軸スライド72が水平な移動平面内の任意の位置へ移動させられる。電動モータ76は、本実施形態においてはエンコーダ付きのサーボモータにより構成されている。サーボモータは回転角度の正確な制御が可能な電動回転モータであり、サーボモータに代えてステップモータやリニアモータが使用されてもよい。また、送りねじ機構としてはボールねじ機構が好適である。以下に記載の他の電動モータおよび送りねじ機構についても同様である。ヘッド移動装置はX軸スライド上にY軸方向移動装置が設けられたものとされてもよい。前記装着ヘッド26はX軸スライド72に着脱自在に搭載され、X軸スライド72の移動に伴って回路基板保持装置22に対して移動させられ、部品供給装置24の部品供給部と2つの回路基板保持装置22とに跨る移動領域であるヘッド移動領域内の任意の位置へ移動させられる。
- [0016] 前記基準マーク撮像装置30は、図2に示すようにX軸スライド72に搭

載され、装着ヘッド移動装置28により装着ヘッド26と共に移動させられ、基板44に設けられた基準マーク(図示省略)を撮像する。また、前記部品撮像装置32は、図1に示すように、基台52の回路基板搬送装置20と部品供給装置24との間の部分に位置を固定して設けられ、撮像対象物たる部品を下方から撮像する。

- [0017] 装着ヘッド26を説明する。装着ヘッド26は、未だ公開されていないが、それぞれ本出願人の出願に係る特願2011-206452号の明細書およびPCT/JP2012/074105号の明細書に詳細に記載されており、本発明に関する部分以外の部分については簡単に説明する。
- [0018] 装着ヘッド26は、図3に示すように複数の吸着ノズル90を備えている。これら吸着ノズル90はロータ92により保持されている。ロータ92は、図6に概略的に示すように軸部94およびノズル保持部96を含む。軸部94の両端部はヘッド本体98により軸受100,102を介して、その軸線が鉛直となる姿勢で回転可能に支持されており、ロータ92はロータ回転装置104により鉛直な軸線まわりに正逆両方向に任意の角度回転させられる。ロータ回転装置104は、ヘッド本体98に設けられた電動モータ106(図3参照)を駆動源とし、電動モータ106の回転が歯車108,110によりロータ92に伝達される。
- [0019] ノズル保持部96は軸部94より大径とされ、複数、望ましくは3個以上、本実施形態においては12個のノズルホルダ120が設けられ、ロータ92により吸着ノズル90が最大12個保持され得る。12個のノズルホルダ120は、ノズル保持部96の外周部のロータ92の回転軸線を中心とする一円周上において適宜の間隔を隔てた複数の位置、本実施形態においては等角度間隔の12の位置にそれぞれ、その軸方向がロータ92の回転軸線に平行となる姿勢で軸方向に進退可能に、本実施形態においては昇降可能に、かつ自身の軸線まわりに回転可能に嵌合され、吸着ノズル90を保持する。
- [0020] 12個の吸着ノズル90は、ロータ92がノズルホルダ120の配設角度 間隔に等しい角度、間欠回転させられることにより、ロータ92の回転軸線

まわりに旋回させられ、等角度を隔てて設定された12個の旋回位置の各々に順次、停止させられる。また、図3に示すように、ノズルホルダ120は圧縮コイルスプリング122により上方へ付勢され、その上部に設けられたカムフォロワたるローラ124が、ヘッド本体98に固定して設けられたカム126のカム面128に沿って移動させられる。それにより、吸着ノズル90はロータ92の回転軸線まわりに旋回させられつつ昇降させられる。

- そのため、12個の旋回位置ないし停止位置における吸着ノズル90の回 Γ00217 路基板保持装置22からの高さ方向の距離は全部が同じではなく、高さ方向 の距離が最も短い旋回位置が基板44への部品の装着が行われる部品装着位 置とされ、最も長く、高い旋回位置であって、部品装着位置から180度隔 たった位置が部品撮像位置とされている。また、図7に示すように、部品装 着位置を第1旋回位置とすれば、基板44への部品装着時におけるロータ9 2の回転方向(図7に矢印で示す方向)において5番目の旋回位置である第 5 旋回位置が、後述するバルクフィーダから部品を受け取る部品受取位置と されている。吸着ノズル90によるテープフィーダ50からの部品の取出し と、テープフィーダ50およびバルクフィーダから取り出した部品の基板4 4への装着とはいずれも部品装着位置において行われ、部品装着位置は部品 受取装着位置でもある。図6においては、スプリング122、ローラ124 ,カム126の図示は省略されている。なお、圧縮コイルスプリング122 は、付勢装置の一種である弾性部材としてのスプリングの一種である。以下 に記載の他のコイルスプリングについても同様である。
- [0022] また、図3に示すようにヘッド本体98にはノズル回転駆動装置140が設けられ、ノズルホルダ120をそれの軸線まわりに回転させ、吸着ノズル90を回転させる。本ノズル回転駆動装置140は電動モータ142を駆動源とする。電動モータ142の回転は、図6に示すように、12個のノズルホルダ120の各々に取り付けられた歯車144および12個のノズルホルダ120に共通の歯車146,147,148によりノズルホルダ120に伝達され、12個の吸着ノズル90の全部が一斉に回転させられる。

- [0023] 図3および図5に示すように、ヘッド本体98の部品装着位置、部品受取位置に対応する部分にはそれぞれ、ノズル進退装置たるノズル昇降装置150,152が設けられている。部品装着位置のノズル昇降装置150は、図3に示すように昇降部材154,送りねじ機構156および電動モータ158を含む。送りねじ機構156は、送りねじ160およびナット162を含む。昇降部材154はナット162に固定され、図4に示すように、昇降部材154のロータ92側には回転係合部材たるローラ164が、ロータ92の回転軸線と直交する軸線まわりに回転可能に取り付けられ、係合部を構成している。昇降部材154は、送りねじ160が電動モータ158によって回転させられることにより、案内装置を構成するガイドロッド166(図3参照)に案内されつつ上下方向の任意の位置へ移動させられる。
- [0024] 昇降部材154は、下降に伴ってローラ164が、ノズルホルダ120に設けられた板状の被係合部168(図4参照)の上面に当接し、ノズルホルダ120を圧縮コイルスプリング122の付勢力に抗して押し下げ、吸着ノズル90を下降させる。昇降部材154の上昇により、ノズルホルダ120が圧縮コイルスプリング122の付勢によって上昇させられることが許容され、吸着ノズル90が上昇する。本ノズル昇降装置150は、吸着ノズル90を強制的に下降させるが、上昇は許容する構成の装置である。
- [0025] 部品受取位置のノズル昇降装置152はノズル昇降装置150と同様に構成され、図5に示すように、昇降部材172と、送りねじ174およびナット176を含む送りねじ機構178と、電動モータ180(図3参照)とを含む。昇降部材172にはローラ(図示省略)が回転可能に取り付けられて係合部を構成している。ノズル昇降装置は、上昇および下降共に吸着ノズル90を強制的に移動させる装置としてもよい。
- [0026] 図3に示すように部品撮像位置には部品撮像装置190が設けられている。部品撮像装置190のカメラ192は反射装置(図示省略)を介して、吸着ノズル90によりテープフィーダ50あるいは下記バルクフィーダから取り出された部品を撮像する。

- [0027] 図5に示すように、ヘッド本体98の部品受取位置に対応する部分には、部品フィーダの一種であるバルクフィーダ200が設けられており、装着ヘッド移動装置28により吸着ノズル90等と共に移動させられる。前記部品供給装置24は、モジュール本体18の基台52に固定して設けられた装着機本体側部品供給装置であって、部品供給装置24を構成するテープフィーダ50は装着機本体側フィーダであり、バルクフィーダ200は装着ヘッド26に設けられたヘッド側フィーダであり、これらが本装着モジュール10の部品供給装置を構成している。バルクフィーダ200は、図8および図9に示すように、基台208,部品ケース210および部品送り装置212を含む。部品ケース210には、収容室214,案内溝216,案内通路218,凹部220が設けられている。収容室214には、多数の部品222がばら積み状態のバルク部品として収納される。部品222としては、リード線を有しないリードレス電子回路部品が収容され、例えばコンデンサや抵抗器等、磁性材料製の電極を有する部品(チップ部品)が収容される。
- [0028] 部品送り装置212は、図9に示すバルク部品駆動装置230を含む。本バルク部品駆動装置230はヘッド本体98に設けられ、回転盤234および回転盤駆動装置236を含む。回転盤234は部品ケース210の凹部220に収容され、その側面には複数、例えば、3個以上の永久磁石238が保持されている。回転盤駆動装置236は電動モータ240を駆動源とし、その回転が歯車242、244、246によって回転盤234に伝達され、回転盤234を正逆両方向に任意の角度回転させる。それにより収容室214内の部品222が永久磁石238により吸引されて下から上へ移動させられ、一部が案内溝216に嵌入させられ、案内溝216から案内通路218に進入し、一列に整列した状態で移動する。この部品222はやがて基台208に設けられた案内通路248(図5参照)へ進入し、部品供給部250(図5参照)へ移動する。案内通路248は部品ケース210から、部品受取位置に位置させられた吸着ノズル90の下方に位置する位置へ延び出させられ、この部分が部品供給部250を構成している。案内通路248内の空

気は空気吸引装置(図示省略)により吸引され、部品222の部品供給部250への移動が促進される。部品222の移動は、基台208に設けられたストッパ(図示省略)により止められ、先頭の部品222が部品供給部250に位置させられる。本実施形態においては、部品ケース210が部品収容部を構成し、案内溝216,案内通路218,248,バルク部品駆動装置230,空気吸引装置が部品送り装置212を構成し、部品収容部内の部品を案内通路に一列に整列させて部品供給部へ送る部品送り部を構成している

[0029] ロータ92のノズル保持部96には、図4に示すように12個のノズルホ ルダ120の各々に対応して制御弁装置280が設けられ、吸着ノズル90 への正圧の供給と負圧の供給とを制御する。制御弁装置280は、本実施形 態においてはスプール弁により構成され、そのバルブスプール282は、図 6に概略的に示すようにノズル保持部96に形成されたスプール孔284に ロータ92の回転軸線と平行な方向に移動可能に嵌合されている。バルブス プール282の小径の切換部285は、ノズル保持部96内に形成された通 路286、ノズルホルダ120内に形成された通路288により吸着ノズル 90に連通させられている。本制御弁装置280は、図6に示す、吸着ノズ ル90を正圧源290に連通可能な状態とする正圧源連通可能状態および吸 着ノズル90の負圧源292との連通を阻止する負圧源連通阻止状態から、 バルブスプール282が下降させられることにより、吸着ノズル90の正圧 源290との連通を阻止する正圧源連通阻止状態および吸着ノズル90を負 圧源292に連通可能な状態とする負圧源連通可能状態となり、バルブスプ ール282が上昇させられることにより逆の状態になるものとされている。 制御弁装置280が負圧制御弁および正圧制御弁を構成し、本実施形態にお いては負圧制御弁と正圧制御弁とが一体的に構成されているのである。なお 、負圧制御弁と正圧制御弁とは別体に設けられてもよい。

[0030] ロータ92内には、図6に示すようにその軸線を中心線とする中央穴30 0が形成されている。中央穴300は、一端が軸部94の上面に開口させら れ、他端がノズル保持部96の内部に至る有底穴とされ、内部に支持軸30 2が同心状に配設されている。支持軸302は、その上端がヘッド本体98 に固定され、上下両端部とロータ92との間に軸受304,306が設けられ、ロータ92と支え合っているが、支持軸302はロータ92の回転にかかわらず回転しない。

- [0031] 支持軸302の直径は中央穴300の直径より小さくされているが、その下端部であって、軸受306が設けられた部分の上側に隣接する部分には、ちょうど中央穴300に相対回転可能に嵌合される直径の連通制御部310が一体的に設けられている。それにより、中央穴300内には、連通制御部310の上側に円環状の通路312が形成され、連通制御部310の下側であって、支持軸302と中央穴300の底面との間に連通室314が形成されている。通路312は、軸部94に形成されたポート320、ヘッド本体98に設けられた円環状の通路322に連通させられている。また、連通室314は、軸部94内に形成された通路330、ヘッド本体98内に形成された通路332によって負圧源292に連通させられている。
- [0032] ノズル保持部96の連通制御部310に対応する部分には、図6に示すように、中央穴300から放射状に延び出る状態で複数本、本実施形態においては図10に示すように12本の放射状通路350が形成され、第1放射状通路を構成している。以後、放射状通路350を第1放射状通路350と称する。これら12本の第1放射状通路350はそれぞれ、横断面形状が円形を成し、12個のスプール孔284の各々と直交させられ、12個の吸着ノズル90の各々に対応する12の位置へ等角度間隔に延び出させられている。12本の第1放射状通路350はそれぞれ、対応する吸着ノズル90について設けられた制御弁装置280が正圧源連通可能状態とされることにより、切換部285,通路286,288を経て吸着ノズル90に連通させられる。

[0033] ノズル保持部96内にはまた、図6に示すように連通室314から放射状

に延びる状態で複数本、本実施形態においては図11に示すように12本の放射状通路352が形成され、これら放射状通路352がそれぞれ第2放射状通路を構成している。以後、放射状通路352を第2放射状通路352と称する。12本の第2放射状通路352はそれぞれ、横断面形状が円形を成し、第1放射状通路350より下側であって、ロータ92の回転軸線に平行な方向に隔たった部分に形成され、それぞれ12個のスプール孔284の各々と直交させられ、ロータ92の中央部から12個の吸着ノズル90の各々に対応する位置へ等角度間隔に延び出させられている。12本の第2放射状通路352は、連通室314を介して、ロータ92の回転位置いかんを問わず負圧源292に連通させられる。本実施形態においては、連通室314および通路330が負圧源連通路を構成している。12本の第2放射状通路352はそれぞれ、対応する吸着ノズル90について設けられた制御弁装置280が負圧源連通可能状態とされることにより、切換部285,通路286,288を経て吸着ノズル90に連通させられる。

[0034] 図12に示すように連通制御部310の外周部の軸方向の一部であって、軸方向においてノズル保持部96の第1放射状通路350が形成された部分に対応する部分の一部は、支持軸302の軸線を含まず、その軸線に平行な平面において切り欠かれ、連通制御部310の外周面に開口する横断面形状が弓形の切欠部360が形成されている。切欠部360の連通制御部310の軸方向に平行な方向の寸法は、第1放射状通路350の直径より大きくされている。切欠部360は、連通制御部310の切欠部360を画定する部分に形成された通路362によって通路312(図6参照)に連通させられている。それにより、切欠部360は通路312、ポート320、通路322、324により正圧源290に連通させられている。通路312は円環状を成し、切欠部360はロータ92の回転位置いかんを問わず、正圧源290に連通させられる。本実施形態においては、通路312が正圧源連通路を構成している。この正圧源連通路と、連通室314および通路330により構成される負圧源連通路とは、第1放射状通路350と第2放射状通路352

とにそれぞれ連通する位置から、ロータ92の回転軸線に平行で互いに逆の向きに、本実施形態においては正圧源連通路は上向きに、負圧源連通路は下向きに延びている。そのため、2つの連通路をロータの回転軸線と直交する方向に並べて設ける場合に比較してロータを小径のものとすることができる。また、正圧源連通路と正圧源290との接続と、負圧源連通路と負圧源292との接続とを異なる位置において行うことができ、装着ヘッド26の構成が複雑になることを回避することができる。

- [0035] 支持軸302に設けられてヘッド本体98に固定の連通制御部310に対してロータ92が回転し、12本の第1放射状通路350が切欠部360に対して回転する。そのため、12本の第1放射状通路350のうち切欠部360に対応する位置に位置する状態となった第1放射状通路350のみが切欠部360と連通し、切欠部360から外れた第1放射状通路350は切欠部360と連通しない。本実施形態において切欠部360は、図10に示すように、ロータ92の120°の中心角に対応する弦と円周とにより画定される弓形の横断面形状を有する切欠として形成されている。そのため、第1放射状通路350のロータ92の中心側の開口は、その全体が切欠部360に臨むことができ、図10に示す位置でロータ92が回転を停止させられた状態では、部品装着位置にある吸着ノズル90に対応する1本の放射状通路350とそれの両側の1本ずつの第1放射状通路350とが全開状態となり、さらにそれらの両側に位置する1本ずつの第1放射状通路350のロータ中心側の開口が連通制御部310により半ば閉じられた状態となる。
- [0036] 上記「部品装着位置にある吸着ノズル90に対応する1本の第1放射状通路350とそれの両側の1本ずつの第1放射状通路350とが全開状態となる」とは、単にそれら第1放射状通路350のロータ中心側の開口が全開状態となることではない。例えば、ロータ92が図10に示す位置から小角度回転すれば、図10においてはロータ中心側の開口が半開状態となっている第1放射状通路350が、ロータ中心側の開口がちょうど全開状態となるが、その状態では、その開口縁を画定する部分円筒面(円筒面の一部)とそれ

に対向する切欠部360の底面(前記弦を含み、ロータ92の中心線に平行な平面)とが互いに近接するとともにそれら両面の成す角が小さいために、切欠部360から第1放射状通路350へ流れるエアの流れが絞られる状態となる。その状態では第1放射状通路350が全開状態となったとはせず、図10に示す状態において、部品装着位置にある吸着ノズル90に対応する1本の第1放射状通路350とそれの両側の1本ずつの第1放射状通路350とのように、それら第1放射状通路350のロータ中心側開口の開口縁を画定する部分円筒面と切欠部360の底面とが十分に離れ、切欠部360からそれら第1放射状通路350へ流れるエアの流れが絞られない状態になった場合に、それら第1放射状通路350が全開状態となったとするのである。

- [0037] なお、切欠部360の形成目的からすれば、複数の吸着ノズル90の1つが部品装着位置に位置する状態で、少なくとも、その1つと、その1つよりロータ92の回転方向における上流側に位置する1つ以上の吸着ノズル90とに対応する複数の第1放射状通路350を全開状態とする状態で切欠部360が設けられることが望ましい。部品装着位置の吸着ノズル90に対応する第1放射状通路350が全開状態とされるべきことは、切欠部360の形成目的からして当然であるが、その1つよりロータ92の回転方向における上流側に位置する1つ以上の吸着ノズル90に対応する第1放射状通路350も全開状態とされることが望ましいのは、ロータ92の回転速度いかんを問わず、制御弁装置280が正圧源連通可能状態とされる時期には第1放射状通路350に既に十分な圧力で正圧が供給されていることが望ましいからである。
- [0038] また、連通制御部310の切欠部360が形成されていない部分は、第1放射状通路350を閉塞状態にする役割を果たす部分であるので閉塞部396と称することとするが、この閉塞部396もそれの形成目的からすれば、ロータ92の停止状態において、部品受取位置に位置する1つの吸着ノズル90に対応する第1放射状通路350を全閉状態とすべきであることは当然であるが、その1つよりロータ92の回転方向における上流側に位置する1

つ以上の吸着ノズル90に対応する1つ以上の第1放射状通路350も全閉 状態とされることが望ましい。その理由は、ロータ92の回転速度いかんを 問わず、制御弁装置280が負圧源連通可能状態とされる時期には、吸着ノ ズル90内が既に完全に大気圧となっており、制御弁装置280が負圧源連 通可能状態とされるやいなや吸着ノズル90内が十分な負圧になることが望 ましいからである。

- 「0039〕 切欠部360と閉塞部396とは、上記条件を満たす状態で設けられれば よく、上記以外の第1放射状通路350のロータ中心側開口は開放、閉塞い ずれの状態とされていても差し支えない。そこで、本実施形態においては、 切欠部360が、それを機械加工により形成することの容易さの観点から、 前述のように、図10に示す位置でロータ92が回転を停止させられた状態 で、部品装着位置にある吸着ノズル90に対応する1本の第1放射状通路3 50とそれの両側の1本ずつの第1放射状通路350とが全開状態となるよ うに、ロータ92の120°の中心角に対応する弦と円周とにより画定され る弓形の横断面形状を有するものとされたのであり、閉塞部396が、部品 受取位置にある吸着ノズル90に対応する1本の第1放射状通路350およ びそれのロータ92の回転方向において上流側に隣接する1本の第1放射状 通路350と、第6旋回位置から第10旋回位置までの5つの旋回位置にそ れぞれ停止させられた吸着ノズル90に対応する第1放射状通路350とを 全閉状態とするものとされたのである。したがって、ロータ92における第 1放射状通路350の形成状態が変われば、切欠部360の形成状態も変更 されるべきである。
- [0040] ヘッド本体98の部品装着位置と部品受取位置とに対応する部分にはそれぞれ、弁切換装置370,372が設けられている。図4に示すように部品装着位置に設けられた弁切換装置370は、切換部材374および切換部材駆動装置376を備えている。切換部材駆動装置376は電動モータ378(図13参照)を駆動源とし、切換部材374をロータ92の回転軸線と直交する軸線まわりに正逆両方向に回動させるものとされている。それにより

切換部材374のローラにより構成される2つの係合部380,382が、バルブスプール282の板状の被係合部384に選択的に係合させられ、バルブスプール282をノズル保持部96に対して下降させ、あるいは上昇させる。部品受取位置に設けられた弁切換装置372は、図5に示すように切換部材390および切換部材駆動装置392を備えている。切換部材駆動装置392は流体圧アクチュエータの一種であるエアシリンダ394(図13参照)を備え、切換部材390を昇降させる。切換部材390にはローラ(図示省略)がロータ92の回転軸線と直交する軸線まわりに回転可能に取り付けられて係合部を構成し、被係合部384の上面に係合し、バルブスプール282を押し下げる。

- [0041] さらに、ヘッド本体98には、装着ヘッド制御装置400(図13参照)が設けられている。装着ヘッド制御装置400は装着ヘッド制御コンピュータ402を主体として構成されている。装着ヘッド制御装置400は、モジュール制御装置34の主体を成すモジュール制御コンピュータ404に接続され、モジュール制御装置34と共に部品装着制御装置を構成している。装着ヘッド制御装置400は、エンコーダ付サーボモータにより構成された前記電動モータ106等を制御し、装着ヘッド制御コンピュータ402には、1つを代表的に示すように電動モータ106等の各エンコーダ406が接続されている。
- [0042] 前記モジュール制御装置34は、図13に示すように、駆動回路420を介してリニアモータ64等、装着モジュール10を構成する種々の装置の駆動源等を制御する。モジュール制御コンピュータ404の入出力インタフェースには、基準マーク撮像装置30および部品撮像装置32の撮像により得られたデータを処理する画像処理コンピュータ430、X軸スライド移動装置74の電動モータ76等に設けられたエンコーダ432(図13には1つが代表して図示されている)、装着ヘッド制御コンピュータ402等が接続されている。なお、装着ヘッド26の部品撮像装置190の撮像データは画像処理コンピュータ430へ送られて処理され、必要なデータが装着ヘッド

制御コンピュータ402へ送られる。さらに、モジュール制御コンピュータ 404のRAMには、基板44への部品の装着のための種々のプログラムお よびデータ等が記憶させられている。

- [0043] 以上のように構成された装着モジュール10では、基板44への部品の装着の一態様として、吸着ノズル90がバルクフィーダ200から部品222を取り出して1枚の基板44に装着することが行われる。12個の吸着ノズル90は、ロータ92の回転により順次部品受取位置へ旋回させられ、バルクフィーダ200から部品222を受け取った後、部品撮像位置において部品撮像装置190により撮像され、部品装着位置へ旋回させられて基板44に部品222を装着する。装着時には、吸着ノズル90による部品222の保持位置誤差および基準マークの撮像により得られる基板44の部品装着箇所の位置誤差が修正される。バルクフィーダ200は吸着ノズル90と共に移動して部品222を供給し、装着ヘッド26が回路基板保持装置22に対して移動させられつつ、ロータ92の回転により12個の吸着ノズル90が順次、それぞれの旋回位置へ移動させられ、部品222の受取り、撮像、装着が並行して行われる。
- [0044] 部品222を吸着した吸着ノズル90が部品装着位置へ旋回させられるとき、その吸着ノズル90に対応する制御弁装置280は負圧源連通可能状態とされ、図14に示すように吸着ノズル90には負圧が供給されている。吸着ノズル90が第11旋回位置に至れば、その吸着ノズル90に対応する第1放射状通路350が切欠部360により半開状態とされ、図14に太い黒線で示すように吸着ノズル90と正圧源290との連通が開始される。しかし、この吸着ノズル90に対応する制御弁装置280は負圧源連通可能状態とされているため、吸着ノズル90に正圧は供給されず、吸着ノズル90は部品222を保持した状態に保たれる。第12旋回位置に停止させられた吸着ノズル90に対応する第1放射状通路350は全開状態となり、その第1放射状通路350は十分な正圧が供給された状態となるが、その吸着ノズル90に対応する制御弁装置280は負圧源連通可能状態とされているため、

吸着ノズル90にはやはり正圧は供給されない。

- [0045] 図4に示すように、ノズルホルダ120の被係合部168は吸着ノズル9 〇の旋回方向に長く、吸着ノズル9〇が部品装着位置に到達する前に、ノズ ル昇降装置150の昇降部材154が下降させられて被係合部168に係合 させられ、吸着ノズル90を旋回と並行して下降させる。昇降部材154は ローラ164において被係合部168に係合し、ローラ164の回転により 吸着ノズル90の旋回を許容する。吸着ノズル90の下降と並行して弁切換 装置370が作動させられ、切換部材374がバルブスプール282を押し 上げ、制御弁装置280を負圧源連通可能状態から正圧源連通可能状態に切 り換える。それにより、吸着ノズル90が負圧源292から遮断されるとと もに正圧源290に連通させられ、正圧の供給により負圧が積極的に消滅さ せられて部品222が迅速に解放されて基板44に装着される。部品装着位 置よりロータ回転方向において2つ上流側の第11旋回位置に至った吸着ノ ズル90から、その吸着ノズル90に対応する第1放射状通路350が切欠 部360に連通させられはじめ、第12旋回位置に到ったときには第1放射 状通路350が全開状態とされて、吸着ノズル90が部品装着位置に至ると きには第1放射状通路350内の圧力は十分な正圧となっており、切欠部3 60は、複数本の第1放射状通路350を同時に正圧源290に連通させる ことができ、また、前述のように機械加工による形成が容易である。以上の 説明から明らかなように、切欠部360は、部品装着位置を中心に3つの旋 回位置に停止した吸着ノズル90に対応する3つの第1放射状通路350を 全開状態とする状態にする状態に形成されており、本実施形態においては、 それら3つの第1放射状通路350の停止位置よりやや広い角度領域が第1 放射状通路350を全開状態とする第1設定角度領域とされている。
- [0046] バルブスプール282の被係合部384はバルブスプール282の旋回方向に長く、また、切換部材374はローラにおいてバルブスプール282に係合し、ローラの被係合部384との係合および回転によりバルブスプール282は吸着ノズル90と共に旋回しつつ押し上げられることができる。部

品装着後、吸着ノズル90が上昇させられるとともに旋回させられ、部品受取位置へ移動させられる。この場合にも、吸着ノズル90の上昇と旋回とが並行して行われる。制御弁装置280の切換え後、切換部材374は次に部品装着位置に到達する吸着ノズル90に対応する弁制御装置280の切換えを行う位置へ戻される。そして、吸着ノズル90が第3旋回位置から第4旋回位置へ旋回するとき、図14に示すように、その吸着ノズル90に対応する第1放射状通路350が切欠部360から外れ、正圧源290との連通が遮断される。それにより、制御弁装置280は正圧源連通可能状態とされているが、吸着ノズル90と正圧源290との連通が阻止され、吸着ノズル90の内部の圧力が低下し、やがて大気圧になる。

[0047] 吸着ノズル90は部品装着時と同様に、第4旋回位置から部品受取位置へ 旋回させられるのと並行して下降させられ、下降と並行して制御弁装置28 〇が弁切換装置372により正圧源連通可能状態から負圧源連通可能状態に 切り換えられる。切換部材390がバルブスプール282を押し下げるので ある。吸着ノズル90は第3旋回位置に停止後、正圧源290との連通を遮 断され、内部の圧力が大気圧に低下させられているため、制御弁装置280 が負圧源連通可能状態に切り換えられるまでの間に吸着ノズル90から圧縮 空気が吹き出され、バルクフィーダ200により供給される部品222が吹 き飛ばされることがない。吸着ノズル90の正圧源290との連通は、吸着 ノズル90が部品受取位置より、ロータ回転方向において2つ上流側の旋回 位置を過ぎれば遮断されるようにされており、部品受取位置において制御弁 装置280の切換えが行われるまでに吸着ノズル90内の圧力は十分に低下 する。すなわち、本実施形態においては、部品受取位置に停止した吸着ノズ ル90に対応する1つの第1放射状通路350と、それよりロータ回転方向 において上流側の第4旋回位置に停止している吸着ノズル90に対応する1 つの第1放射状通路350とが閉塞部396によって全閉状態とされるとと もに、図14から明らかなように、第10旋回位置に停止している吸着ノズ ル90に対応する第1放射状通路350までが全閉状態に保たれるのであり

、第4旋回位置と第10旋回位置とにそれぞれ停止している吸着ノズル90に対応する第1放射状通路350の間よりやや広い角度領域が第1放射状通路350を全閉状態とする第2設定角度領域とされていることとなる。

以上の説明から明らかなように、本実施形態においては支持軸302およびヘッド本体98が非回転部を構成し、連通制御部310および通路312 がノズル・正圧源連通・遮断部を構成している。

- [0048] 上記制御弁装置280の正圧源連通可能状態から負圧源連通可能状態への 切換えにより、吸着ノズル90は負圧源292に連通させられて負圧が供給 され、部品222を吸着する。吸着ノズル90は上昇と並行して旋回させられ、部品222をバルクフィーダ200から取り出して次の旋回位置へ移動 させられる。ノズル昇降装置152の昇降部材172はローラにおいてノズルホルダ120の被係合部168に係合し、ローラの回転により吸着ノズル90の旋回を許容する。また、弁切換装置372の切換部材390はローラによりバルブスプール282に係合し、ローラの回転によりバルブスプール282に係合し、ローラの回転によりバルブスプール282に係合し、ローラの回転によりバルブスプール282に係合し、ローラの回転によりバルブスプール282に係合し、ローラの回転によりバルブスプール282は吸着ノズル90と共に旋回しつつ押し下げられることができる。制御弁装置280の切換え後、切換部材390は次に部品受取位置に到達する吸着ノズル90に対応する制御弁装置280の切換えを行う位置へ戻される
- [0049] このように本装着モジュール10においては、部品222の受取りと装着とが並行して行われるとともに、吸着ノズル90の下降と並行して制御弁装置280の切換えが行われ、高い装着能率が得られる。また、部品受取位置近傍において吸着ノズル90の旋回と昇降とが並行して行われることによっても装着能率が向上させられる。本装着ヘッド26においては、部品受取り時に制御弁装置280の切換えを行う弁切換装置372は、ヘッド本体98の部品受取位置に対応する部分に設けられており、吸着ノズル90の旋回と昇降とを並行して行う場合、吸着ノズル90のバルクフィーダ200への接近時に制御弁装置280の切換えを行うことになる。部品222の吹き飛ばしの恐れがないことにより、吸着ノズル90を旋回させつつバルクフィーダ

200に接近させるとともに制御弁装置280の切換えを行うことができるのであり、部品受取りに要する時間を短縮し、装着能率をさらに向上させることができる。また、部品装着位置近傍において吸着ノズル90の旋回と昇降とが並行して行われることによっても装着能率が向上する。

符号の説明

[0050] 26:ロータリ型装着ヘッド 28:装着ヘッド移動装置 34:モジュール制御装置 90:吸着ノズル 92:ロータ 98:ヘッド本体 104:ロータ回転装置 150,152:ノズル昇降装置

200:バルクフィーダ 280:制御弁装置 300:中央穴 3

02:支持軸 310:連通制御部 350:第1放射状通路 35

2:第2放射状通路 360:切欠部 396:閉塞部

請求の範囲

[請求項1] 回路基材を保持する回路基材保持装置と、

電子回路部品を供給する部品供給装置と、

正圧を供給する正圧源と、

負圧を供給する負圧源と、

(a) 一軸線まわりに回転可能なロータと、(b) そのロータの前記一軸線を中心とする一円周上の複数の位置に軸方向に進退可能に保持され、電子回路部品を負圧により吸着して保持する複数の吸着ノズルと、(c) 前記ロータを間欠的に回転させることにより、そのロータに保持された前記複数の吸着ノズルを旋回させ、それぞれ所定の旋回位置に停止させるロータ回転装置と、(d) そのロータ回転装置と前記ロータとを保持するヘッド本体とを含むロータリ型装着ヘッドと、

そのロータリ型装着ヘッドを前記回路基材保持装置に対して移動させる装着ヘッド移動装置と、

それらロータリ型装着ヘッドおよび装着ヘッド移動装置を制御する ことにより、前記ロータに保持された前記複数の吸着ノズルに前記部 品供給装置から電子回路部品を受け取らせ、前記回路基材保持装置に 保持された回路基材に装着させる部品装着制御装置と

を含む電子回路部品装着機であって、

前記ロータリ型装着ヘッドが、さらに、(e)部品収容部に収容された電子回路部品を一列に整列させた状態で順次部品供給部から、前記複数の吸着ノズルのうち前記所定の旋回位置の1つである部品受取位置に停止させられたものに供給する、前記部品供給装置の少なくとも一部としての部品フィーダと、(f)前記ロータの間欠回転に伴って前記複数の吸着ノズルのうち前記所定の旋回位置の1つである部品装着位置近傍へ旋回させられたものを前記正圧源に連通可能な状態とする正圧制御弁と、(g)前記ロータの間欠回転に伴って前記複数の吸着ノズルのうち前記部品受取位置近傍へ旋回させられたものを前記負圧源

に連通可能な状態とする負圧制御弁と、(h)前記ロータに保持された前記複数の吸着ノズルのうち、前記部品受取位置の近傍および前記部品装着位置の近傍へ旋回させられたものを前記ロータに対して軸方向に進退させるノズル進退装置と、(i)前記ロータの回転にかかわらず回転しない非回転部に設けられ、前記ロータの前記間欠的な回転によりそのロータに保持された前記複数の吸着ノズルの各々が停止させられる複数の停止位置のうち、前記部品装着位置を含む1つ以上の停止位置に対応する第1設定角度領域においては、その第1設定角度領域に対応する停止位置にある吸着ノズルと前記正圧源との十分な連通を許容し、前記部品受取位置を含む1つ以上の停止位置に対応する第2設定角度領域においては、その第2設定角度領域に対応する停止位置にある吸着ノズルと前記正圧源との連通を阻止するノズル・正圧源連通・遮断部とを含むことを特徴とする電子回路部品装着機。

[請求項2]

前記ロータにそのロータの中央穴から前記複数の吸着ノズルの各々に対応する複数の位置へ放射状に延びる状態で複数本の放射状通路が 形成され、前記ノズル・正圧源連通・遮断部が、

前記中央穴に相対回転可能に嵌合され、前記ロータの回転に伴って、前記複数の放射状通路のうち、前記第1設定角度領域に対応する停止位置にある1つ以上の吸着ノズルに対応する放射状通路を全開状態とする切欠部と、前記第2設定角度領域に対応する停止位置にある1つ以上の吸着ノズルに対応する放射状通路を全閉状態とする閉塞部とを有する連通制御部と、

前記切欠部を前記ロータの回転位置いかんを問わず前記正圧源に連通させる正圧源連通路と

を含む請求項1に記載の電子回路部品装着機。

「請求項3〕

前記連通制御部の前記切欠部が、前記複数の吸着ノズルの1つが前 記部品装着位置に位置する状態で、少なくとも、その1つと、その1 つより前記ロータの回転方向における上流側に位置する1つ以上の吸 着ノズルとに対応する複数の放射状通路を全開状態とする請求項2に 記載の電子回路部品装着機。

[請求項4]

前記連通制御部の前記閉塞部が、前記複数の吸着ノズルの1つが前記部品受取位置に位置する状態で、少なくとも、その1つと、その1つより前記ロータの回転方向における上流側に位置する1つ以上の吸着ノズルとに対応する複数の放射状通路を全閉状態とする請求項2または3に記載の電子回路部品装着機。

[請求項5]

さらに、

前記ロータに、そのロータの中央部から前記複数の吸着ノズルの各々に対応する位置へ放射状に延びる状態で形成された、前記複数本の放射状通路である第1放射状通路とは別の複数本の第2放射状通路と

それら第2放射状通路を前記ロータの回転位置いかんを問わず前記 負圧源に連通させる負圧源連通路と

を含む請求項2ないし4のいずれかに記載の電子回路部品装着機。

「請求項6]

前記複数本の第1放射状通路と前記複数本の第2放射状通路とが、 前記ロータの回転軸線である前記一軸線に平行な方向に互いに隔たっ た部分にそれぞれ形成され、前記正圧源連通路と前記負圧源連通路と が、それら第1放射状通路と第2放射状通路とにそれぞれ連通する位 置から、前記ロータの回転軸線である前記一軸線に平行で互いに逆の 向きに延びた請求項5に記載の電子回路部品装着機。

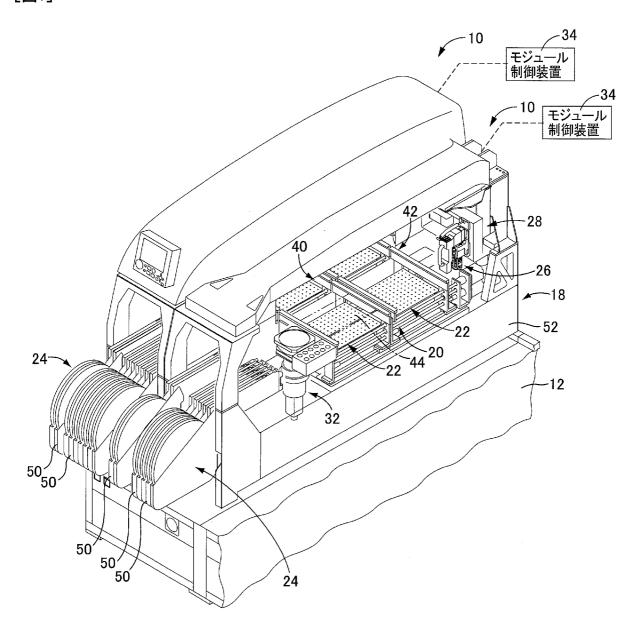
「請求項7]

前記ノズル進退装置が、前記部品受取位置の近傍において、前記ロータ回転装置による前記ロータの回転に伴う前記吸着ノズルの旋回と並行してその吸着ノズルを進退させる請求項1ないし6のいずれかに記載の電子回路部品装着機。

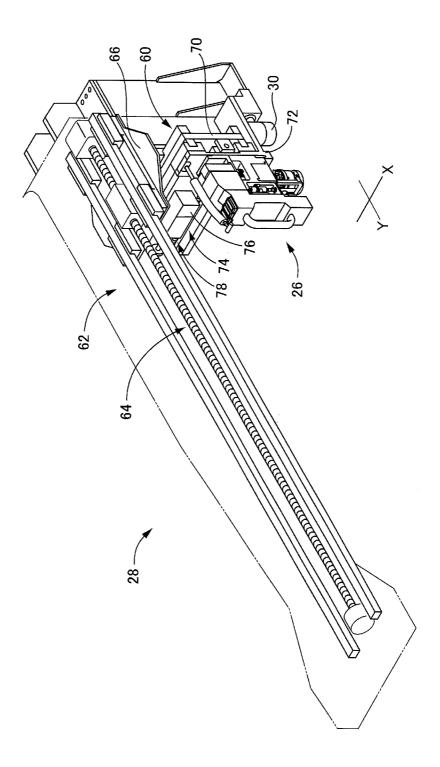
要約書

複数の吸着ノズルおよび部品フィーダを含み、回路基材保持装置に対して移動するロータリ型装着ヘッドを含む電子回路部品装着機を改善する。ロータ92の中心穴に嵌合した非回転の連通制御部310の、部品装着位置に対応した部分に常時正圧源と連通する切欠部360を形成する一方、ロータ92に、複数の吸着ノズル90の各々に対応して放射状通路350と制御弁装置280とを設ける。ロータ92が回転し、部品装着位置近傍の吸着ノズル90に対応する放射状通路350が切欠部360と完全に連通した状態で、制御弁装置280が正圧源連通可能状態とされて吸着ノズル90に正圧が供給され、部品を迅速に解放する。放射状通路350が切欠部360から外れれば吸着ノズル90が正圧源から遮断されて内部圧力が低下し、部品受取位置近傍における吸着ノズル90の下降中に、正圧により部品フィーダの部品が吹き飛ばされることが防止される。

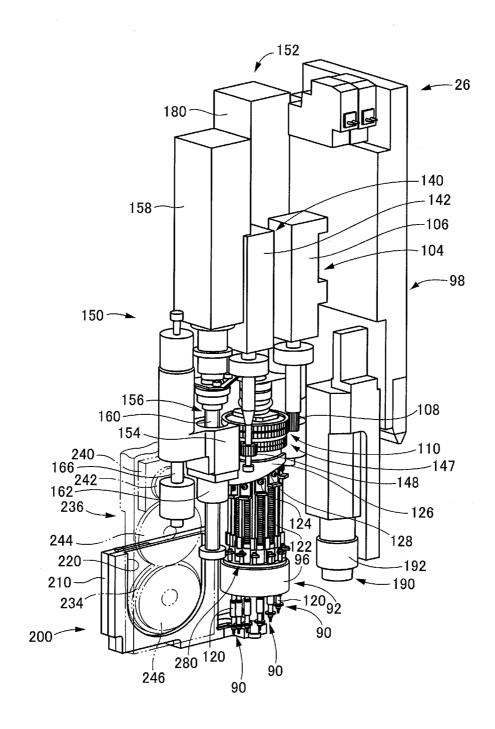
[図1]



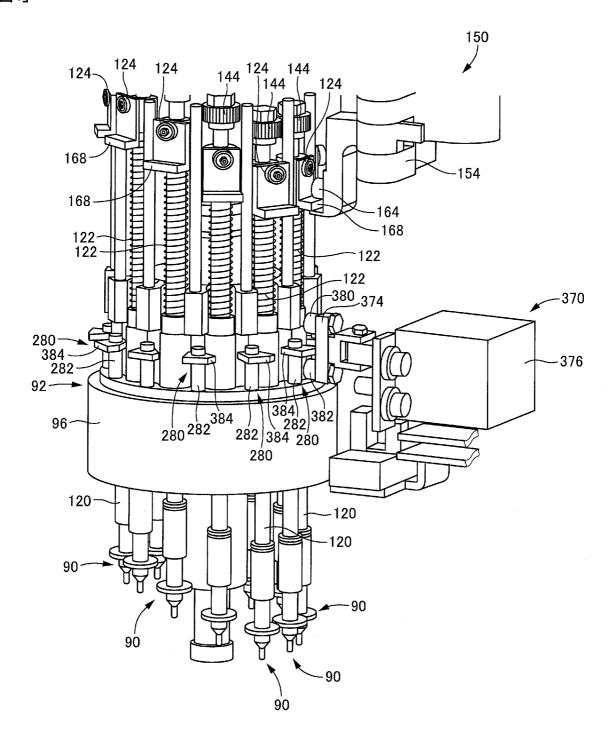
[図2]



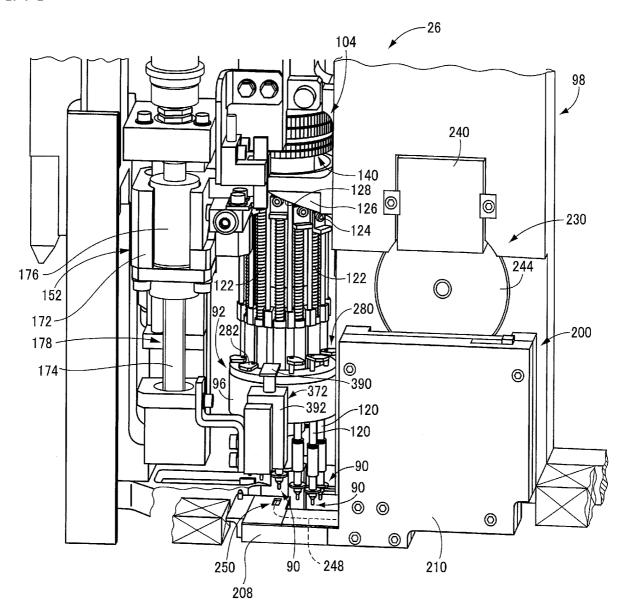
[図3]



[図4]

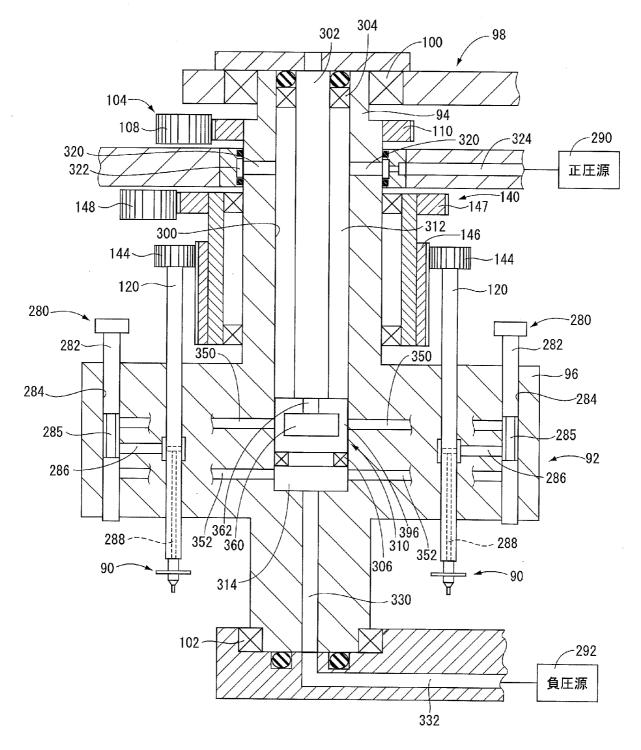


[図5]

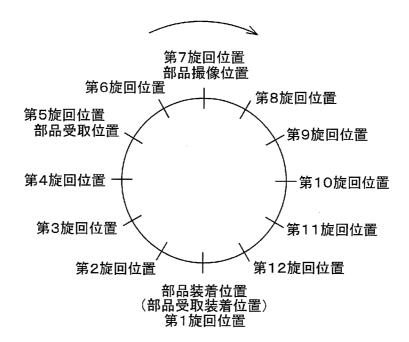




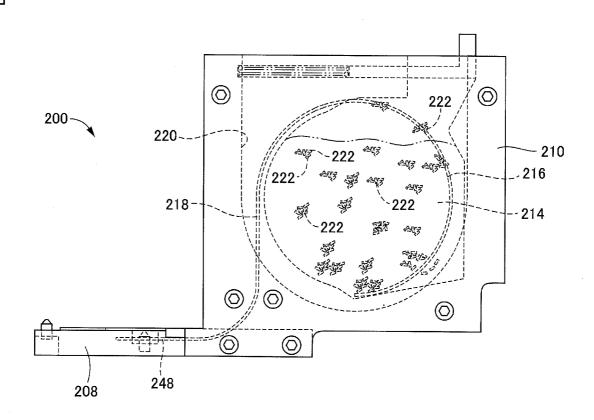
[図6]



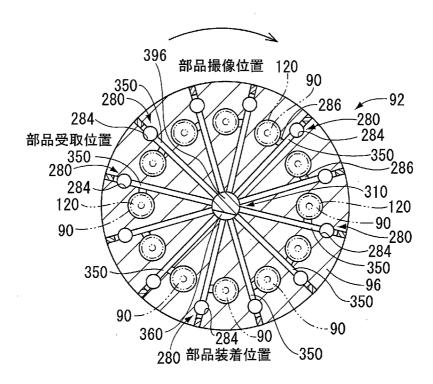
[図7]



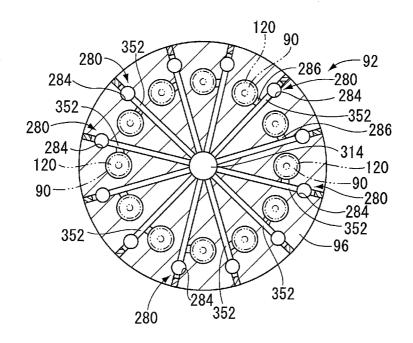
[図8]



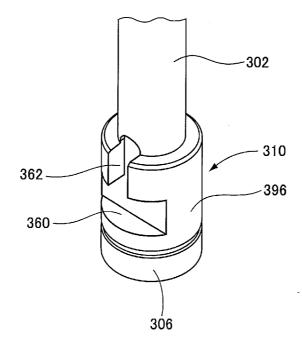
[図10]



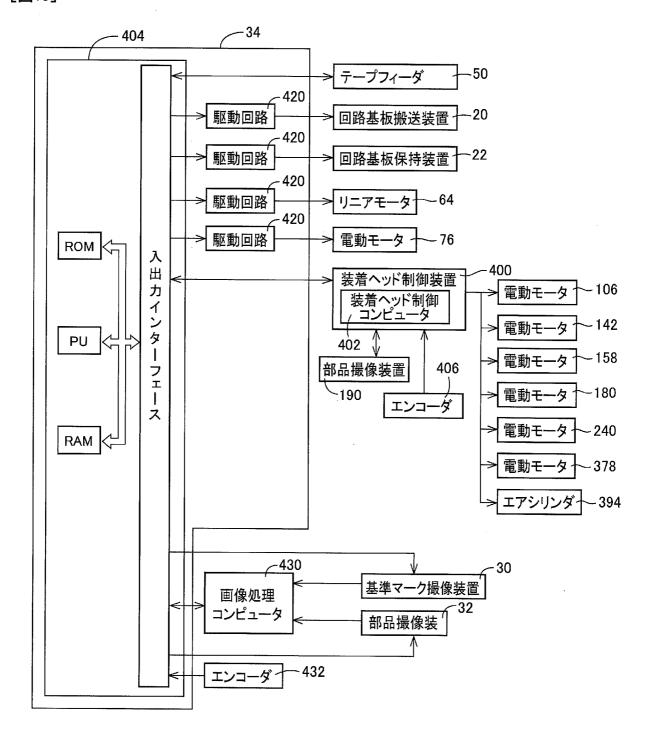
[図11]



[図12]



[図13]



[図14]

